

**「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」
中間取りまとめ
(概要)**

平成30年4月
内閣府 知的財産戦略推進事務局

ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議の概要

- 昨年度「映画の振興施策に関する検討会議」での議論・取りまとめを踏まえ、昨年8月に「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」を設置。平成29年度は3回開催。
- 内閣府の副大臣を議長とし、映像製作者、フィルムコミッション、関係省庁、有識者等の参画を得てロケ撮影の環境改善に向けた検討を実施。

【構成員】

| | | |
|-----------|--|--------------------------------------|
| <議長> | 内閣府副大臣（知的財産戦略担当） | |
| <副議長> | 内閣府知的財産戦略推進事務局長 | |
| <関係団体・企業> | 石原 隆 | 株式会社フジテレビジョン取締役 編成統括局長 |
| | 一井 久司 | 一般社団法人日本映画テレビプロデューサー協会事務局長 |
| | 小畑 良治 | 株式会社角川大映スタジオ 代表取締役社長 |
| | 木田 幸紀 | 日本放送協会 専務理事 |
| | 新藤 次郎 | 協同組合日本映画製作者協会 代表理事 |
| | 武田 功 | 松竹株式会社映像本部 執行役員・映像企画担当 |
| | 田中 まこ | 特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長 |
| | 千島 守 | 株式会社トムス・エンタテインメント経営企画室広報部長 |
| | 沼田 道嗣 | 一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟 理事、株式会社テレパック 取締役 |
| <有識者> | 上住 敬一 | ビズ・アドバイザーズ代表 税理士・会計士 |
| | 内山 隆 | 青山学院大学総合文化政策学部教授 |
| | 荻原 雄二 | GT東京法律事務所 弁護士 |
| | 椎名 保 | 公益財団法人ユニジャパン副理事長 |
| | 中村 伊知哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 |
| <関係府省> | 警察庁交通局審議官、総務省官房審議官（情報流通行政局担当）、消防庁審議官、文化庁文化部長、経済産業省商務情報政策局審議官、外務省大臣官房参事官（報道・広報・文化交流担当）、国土交通省総合政策局次長、観光庁審議官、東京都産業労働局観光部長 | |

【検討スケジュール】

- **第1回連絡会議（平成29年8月2日）**
 議題：許認可手続に関する情報共有
 - 1) ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について
 - 2) 各地域における取組例について（フィルムコミッション：東京、北九州市）
- **第2回連絡会議（平成29年12月11日）**
 議題：許認可手続に関する情報共有、海外作品に係る諸課題
 - 1) ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について
 - 2) 各地域における取組例について（フィルムコミッション：大阪、名古屋）
 - 3) 海外作品誘致に係る諸課題について
- **第3回連絡会議（平成30年3月7日）**
 議題：連絡会議中間取りまとめ（案）について
 - 1) 連絡会議中間取りまとめ（案）について



次年度も取組を継続

(参考) 「知的財産推進計画2017」 抜粋

【「知的財産推進計画2017」(2017年5月16日、知的財産戦略本部決定)】

第3. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

2. 映画産業の振興

<<ロケーション支援の強化に向けた取組>>

(撮影環境の改善に向けた取組)

- 我が国における映画のロケ等の環境整備を図ることを目的として、官民及び有識者を集めた連絡会議を設置し、ロケ撮影に係る深い許認可に係る最新情報の共有、許認可取得にあたっての優良事例の整理とノウハウの共有化等を実施する。また、連絡会議と並行して、具体的に国内外の作品を対象とし、ロケーション支援の実証を行うとともに、これを通じて、支援フローの構築を図る。(短期・中期)(内閣府、関係府省)

(海外作品の誘致の強化)

- 諸外国の海外作品誘致に関する制度・経済波及効果等の調査を実施するとともに、海外製作者に魅力のある都市部における撮影環境の現状及び海外製作者のロケ受け入れに係る諸課題の整理を行う。(短期・中期)(内閣府、関係府省)
- 映画の撮影促進と創造活動の活性化を図るため、我が国各地のロケ地情報を集約し、各地域のフィルムコミッションを紹介するとともに、国内外への発信を更に強化する。(短期・中期)(文部科学省)
- インバウンド観光促進の観点から、地域の観光資源の取材を通じて海外で我が国各地の魅力が発信されるよう、海外メディアの招へいを行う。また、インバウンド促進に資する海外の映像作品の誘致を視野に入れた海外製作者向けロケハン支援の在り方を検討する。(短期・中期)(国土交通省)

(映像コンテンツを活用した地域振興等の促進)

- ロケ受け入れを契機とした観光地域づくりやシティプロモーションを支援するため、ロケツーリズムに取り組む全国各地をネットワーク化し、ロケ誘致から観光客向けの情報発信までのノウハウのマニュアル作成を支援する。(短期・中期)(国土交通省)

平成29年度の連絡会議での取組①：許認可に関する情報共有

◎ 許認可手続に関する情報共有

〔許認可手続に関する最新情報の共有〕

- 道路使用（警察庁）、道路占用、ドローン撮影（以上、国土交通省）から許認可取得にあたっての現行法令の取扱いを説明。
- 連絡会議に参加する4団体（ジャパン・フィルムコミッション、全日本テレビ番組製作社連盟、日本映画製作者連盟、日本映画テレビプロデューサー協会）から会員企業等へのアンケート結果等に基づき現状認識を共有。

〔各地域の取組例の共有〕

- 現行法令下で大規模撮影を可能としている地域のフィルムコミッション（大阪、北九州、名古屋、東京）からヒアリングを実施。

<<「中間取りまとめ」のポイント>>

許認可当局

- 昨今では、地域活性化に資するといった社会的意義のあるイベントや経済活動については、円滑に許可ができるよう弾力的な運用を実施（道路使用・占用許可）。
- また、各法令共に、各省のホームページ等で、通達・ガイドライン等を掲載するなど広報周知を実施。

製作サイド

- 映像産業の重要性に対する理解の浸透が不可欠。
- 各省庁から発出されている通達の内容等が製作サイドに十分に行きわたっていない。情報共有の徹底が必要。ロケ撮影全般の許可申請と指導に関する総合的窓口機関が必要。
- 制作の大部分を支えるフリーランスのスタッフや、現場教育の必要性。

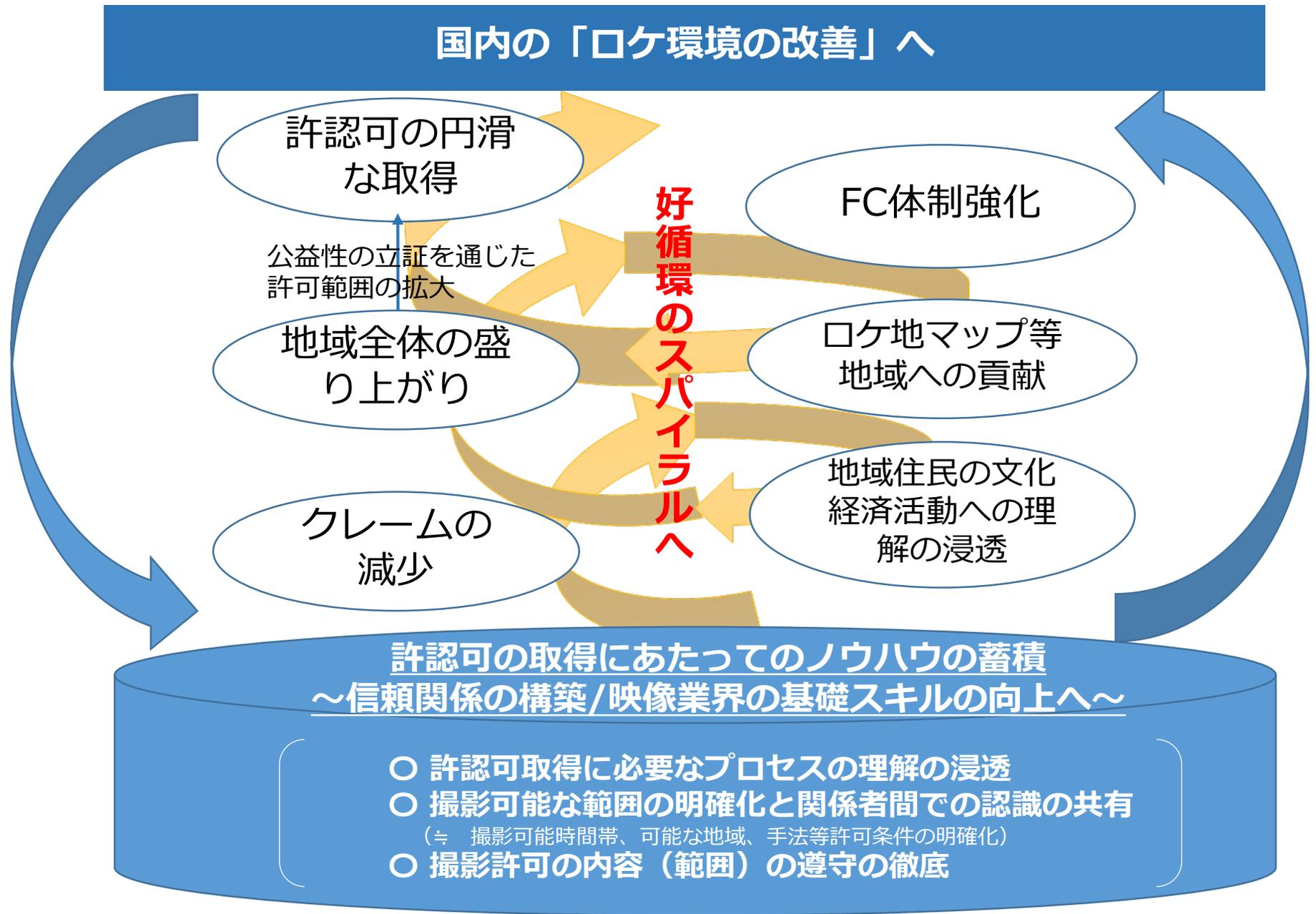
フィルムコミッション

- 現行法令下でも大規模撮影を可能にしている地域は存在。円滑な許認可取得のためには、以下が必要な要素との指摘。
 - 関係者間の徹底した議論の積み重ね
 - 住民・地域の理解の醸成
 - 制作サイドの撮影ルール遵守
 - ロケ撮影における「公益性」の見える化

<<次年度での取組に向けた示唆>>

- ロケ撮影の環境改善に向けた好循環のスパイラル（次頁参照）の共有と、そのための基盤整備として以下を実施。
 - ① 許認可手続に関する最新情報の共有
 - ② Q&Aを通じた関係者の意識の共有化（別紙1参照）
 - ③ 各法令の一元的な情報共有のあり方（例.ポータルサイトの構築）等官民によるロケーション支援のあり方の検討

(参考) 撮影環境改善に向けたポイント (概念図)



平成29年度の連絡会議での取組②：海外作品誘致・支援のあり方の検討

<<「中間取りまとめ」のポイント>>

◎ 海外作品誘致に関する諸課題の整理

- 海外事業者の受け入れに係る課題の整理。
- 外務省の協力を得て、「諸外国の海外作品誘致に関する制度・経済波及効果等調査」を実施。（*カナダ、NZ、韓国など14カ国・地域を対象とし、海外作品誘致のためのインセンティブの制度の建付けや経済効果等を調査）

◎ 官民によるロケーション支援のあり方の検討

- 政府・地方自治体、フィルム・コミッション等関係機関によるロケーション支援のあり方（支援フロー、政府統一窓口の設置要否含む）の検討。

総論（全体像）

- 海外作品誘致に係る課題は概ね以下の通り。
 - ① ロケ撮影の環境整備（許認可取得等）
 - ② 大型作品誘致のためのインセンティブの導入
 - ③ その他受け入れに際しての課題
 - ・ 海外の大作に対応できる業者の不足
 - ・ フィルムコミッションの協力体制 等
 - ④ 海外へのプロモーション強化

諸外国調査

- 諸外国において、ロケ誘致のための優遇制度（インセンティブ）を設けている目的は、①自国の映像産業の制作力向上、②海外投資の促進による経済効果、③映像を通じた自国の魅力発信・観光振興等。
- 仮に我が国に諸外国類似のインセンティブを導入する際には、国内映像産業の現状を踏まえつつ、我が国として期待する効果を明確にし、その効果を担保するための支援基準の設定を行う必要がある。

<<考慮されるべき要素の例>>

- 日本で消費する制作費の規模
 - 国内複数地域において撮影を行うなど単一の地域に留まらない効果を有するか。
 - 撮影を行う地域（地方自治体・フィルムコミッションなど）が受け入れに際して支援を表明しているか。
 - 日本の要素を多く取り扱う事によりクールジャパンの発信・インバウンドの促進など外国人への訴求力を有するものか。
 - 複数国・地域での放映・配給・配信を予定するなど世界的な発信力を有するものか。
 - 国・地域のプロモーションに大きくインパクトを有するか。
- （※上記に加えて、国内の映像産業にも裨益するような建付けを考慮する要あり。）

<<次年度での取組に向けた示唆>>

- ①文化的・経済的インパクトを有するモデル作品への支援を通じた効果検証、②地方自治体主導の戦略的な誘致策等を通じた海外作品誘致強化のアプローチの検証。

(別紙1) フィルムコミッション・製作サイドからの意見(現状認識)まとめ

(※意見提出団体：ジャパン・フィルムコミッション(JFC)、全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)、日本映画製作者連盟(映連)、日本映画テレビプロデューサー協会(プロデューサー協会))

<<平成29年度の連絡会議を通じて現状の取扱いが明らかとなっている事項>>

| 映像製作/FC側からの意見(現状認識) | 現状の取扱い |
|--|--|
| <道路使用関係> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 使用する道路が複数の警察署にまたがる場合、地域によって代表の警察署だけの申請で許可が出る場合と、全所轄に申請が必要な場合があるが、統一できないか。【JFC】 道路使用許可申請は、押印要、郵送不可で直接持参・受取など、手続きが煩雑かつ時間を要するが、特に海外からの製作者等の場合は、それができないケースも多い。【JFC】 | <ul style="list-style-type: none"> 複数の警察署の管轄にまたがる道路使用の許可は、同じ都道府県ごとに、1つの警察署への申請で足りる。【警察庁】 道路使用許可については、氏名の記載と押印に代えて署名で足りる。【警察庁】 |
| <ul style="list-style-type: none"> けん引の撮影許可が下りないケースが増えている。特に、都内で車のけん引に係る撮影許可が出ているところは極端に少ない。【JFC、プロデューサー協会】 | <ul style="list-style-type: none"> 撮影が明らかに道路運送車両法等の法令に抵触する場合には、法令に適合するよう助言することはあるが、当該抵触は許可の直接的な妨げにはならない。【警察庁】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 特殊車両(パトカー・救急車等)の公道走行。【プロデューサー協会】 架空ナンバープレートを装着した車両での公道走行撮影。【映連】 | <ul style="list-style-type: none"> 道路使用許可及び交通規制により一般交通が遮断された状態で走行を行う場合には、赤色灯を点けての走行も問題とならない。【警察庁・国土交通省】 道路使用許可及び交通規制により、一般交通と遮断されてロケ撮影が行われている場合には、道路運送車両法上の「運行」には該当しないため、架空ナンバープレートを装着しての撮影も可能。【国土交通省】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 撮影時のシートベルト装着義務。【映連】 | <ul style="list-style-type: none"> 俳優が乗車した車を積載したトレーラー等をけん引して撮影を行う場合には、俳優にはシートベルトの着用義務は生じない。【警察庁】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 東京では現状撮影が困難。【第1回連絡会議、映像事業者】 | <ul style="list-style-type: none"> 東京ロケーションボックスが支援した作品では、日比谷通り、北品川駅周辺、渋谷スクランブル交差点での道路使用許可や、蒲田駅近辺での道路封鎖事例あり。【東京都】 |

| 映像製作/FC側からの意見（現状認識） | 現状の取扱い |
|---|---|
| <その他；ドローン撮影、港湾利用、スタジオ内火気使用、東京都内の撮影環境、都市公園での撮影、情報共有のあり方> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ドローン飛行許可の取扱い。時間帯や条件によっては、ドローンでの撮影ができそうな場所でも、市街地ということで国の許可が下りていないため撮影ができない。 ドローン撮影の問い合わせが多いが、法令等の情報共有が地域側も製作側も十分でない。【JFC】 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年に、航空法を一部改正し、無人航空機の飛行の安全確保の基本ルールを策定。国土交通大臣の許可を受けるべき空域及び許可・承認の申請先の明確化や、ヘルプデスクを設置するなど制度の周知を実施。【国土交通省】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 海上を航行する船舶での撮影では、撮影日の1カ月前に必要な書類を海上保安庁に提出する要あり。軽微な撮影に関しては、迅速な撮影許可ができないか。【映連】 | <ul style="list-style-type: none"> 船舶交通がふくそうする港則法に規定された特定港内において行事を行う際に、安全対策等の確認のため、標準処理期間は原則1カ月としているが、事前相談をしてもらう事により、弾力的な運用も可能。【国土交通省】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 公の場所での火の使用は禁止されているが、万全な消火体制の確立、消防署の立ち会いを条件として許可してもらいたい。映連】 | <ul style="list-style-type: none"> 公園など公の場所での火気使用に関しては、近隣住民に不安を生じさせる可能性があるため、消防署に事前相談してもらいたいが、火災予防上の措置が講じられていれば消防署で禁止することはない。【消防庁】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 東京でのロケ撮影の円滑化を推進するため、東京ロケーションボックスの人員の大幅な拡充を希望。【映連】 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より予算の拡充を図り、東京ロケーションボックスの体制を強化する予定。この中で、スタッフの人員増、海外作品誘致の強化等を実施予定。【東京都】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市公園での撮影に関して、撮影時間帯や撮影人員の制限及び夜間撮影などが禁止されている。【映連、プロデューサー協会】 | <ul style="list-style-type: none"> 都立公園でのロケ撮影について、原則、時間帯や人数に制限があるが、東京ロケーションボックスが事前調整・支援を行ったケースでは、夜間撮影や大規模な人数での撮影を可能とした例もあり、弾力的な運用を実施。【東京都】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 関係法令の最新情報が、製作現場から見えづらく、日々変わる情報についていくのが困難。【第2回連絡会議、映像製作者】 | <ul style="list-style-type: none"> 各省庁のweb上で情報を周知。【各省庁】 業界の要請に応じて、説明に出向くといった広報周知活動を実施。【航空法関連/国交省】 JFCでも、定期的に最新の法令を学べる機会として研修会を開催。【JFC】 |